

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月28日(2022.3.28)

【公開番号】特開2022-16177(P2022-16177A)

【公開日】令和4年1月21日(2022.1.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-011

【出願番号】特願2020-119523(P2020-119523)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月17日(2022.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の部分と、第2の部分と、第3の部分と、を備えた構造部を有する遊技機であって、前記第1の部分は、当該第1の部分に供給された遊技球の流路を備え、前記第2の部分は、遊技球を前記第1の部分へ誘導する流路を備え、前記第3の部分は、前記第1の部分の流路を通過した遊技球の入賞を検出可能な検出手段を備え、

前記第1の部分は、

第1の流路と、

前記第1の流路とは異なる第2の流路と、

当該第1の部分に供給された遊技球を前記第1の流路又は前記第2の流路へ振り分け可能な振分部と、

前記振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能な転動障害部と、を備え、

前記転動障害部は、

壁部と、

前記振分部を転動する遊技球の転動経路上に前記壁部から前記振分部の上方にせり出すように形成された複数の突出部と、を含み、

前記複数の突出部は、それぞれ遊技球の直径よりも広い間隔で配置され、かつ、前記間隔は、前記突出部の前記壁部側よりも前記突出部の先端側のほうが広くなるように形成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、第1の部分と、第2の部分と、第3の部分と、を備えた構造部を有する遊技機であって、前記第1の部分は、当該第1の部分に供給された遊技球の流路を備え、前記第2の部分は、遊技球を前記第1の部分へ誘導する流路を備え、前記第3の部

40

50

分は、前記第1の部分の流路を通過した遊技球の入賞を検出可能な検出手段を備え、前記第1の部分は、第1の流路と、前記第1の流路とは異なる第2の流路と、当該第1の部分に供給された遊技球を前記第1の流路又は前記第2の流路へ振り分け可能な振分部と、前記振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能な転動障害部と、を備え、前記転動障害部は、壁部と、前記振分部を転動する遊技球の転動経路上に前記壁部から前記振分部の上方にせり出すように形成された複数の突出部と、を含み、前記複数の突出部は、それぞれ遊技球の直徑よりも広い間隔で配置され、かつ、前記間隔は、前記突出部の前記壁部側よりも前記突出部の先端側のほうが広くなるように形成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50